
令和3年度 第2回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和3年10月12日(火)午後6時30分から午後19時50分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎5階庁議室

[出席者]

熊谷委員、斎藤委員、仙波委員、檜垣委員、吉田委員、小池委員、鈴木委員、梅澤委員、田中委員、土田委員、戸田委員、森山委員、小櫃委員、藤岡委員、大橋委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課調整担当係長、青少年課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、こども施策担当係長

[欠席者]

なし

[傍聴者]

2名

[次第]

- 1 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和2年度）について
- 2 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の実施について
- 3 保育所整備の進捗状況について
- 4 その他

【会 長】 令和3年度第2回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

感染防止対策を徹底したうえで、可能な限り速やかに会議を進めて参ります。円滑な会議進行にご協力をお願いいたします。

また、ご発言の際は事務局がその都度マイクを消毒して委員へお渡ししますが、必要に応じて机上にあるビニール手袋をご使用ください。

はじめに、事務局から配付資料および委員の出席状況について、報告をお願いします。

【事務局】 (配付資料の確認)

本日の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者、委員15名中出席委員は15名です。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

【会 長】 それでは、次第に従いまして会議を進めて参ります。

はじめに、次第1「第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況(令和2年度)」についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料1について説明)

【会 長】 ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

【委 員】 保育認定における今後の取組と方向性について、「待機児童ゼロを継続できるよう必要な供給量を確保するため、令和4年4月に向けて認可保育所を整備し、370人の定員を拡大する計画である。」とあります。今年度の待機児童はゼロになり、私の周りでも保育園に入園できなかった保護者は少ない印象ですが、希望した保育園に入園出来なかったという声を多く聞きました。例えば、自宅から距離がある保育園だったり、延長保育を実施していない保育園などです。

その場合、転園も選択肢の一つですが、申請手続や入園準備、慣らし保育など、親子で慣れた園を変更するのは難しいと思います。その中で、例えば保育園の物品を統一していただくだけでも転園のハードルが下がると思います。

また、認定こども園にお子様を通わせている保護者からは、平日が休園日のとき、預け先に困るという声を聞きます。他の一時預かりを利用すると、追加で利用料金がかかるのが少し不具合だとおっしゃっていました。

2つ目は延長保育事業についてです。延長保育を利用したくても実施していない保育園では利用できません。実際働いていると急に延長保育が必要になる場面が多くあり、事前に申請していなかったり、延長保育を実施していない園児の保護者でも利用したいという声が少なからずあります。一方で、延長保育を実施している園児の保護者でも、実は延長保育が必要なくて利用したことがない方もいます。保護者はこのあたりがミスマッチだと感じています。

3つ目に病児・病後児保育についてです。利用実績はかなり減少していると思いますが、私が1年間フルタイムで働いてみて感じたこととして、流行性の疾患が流行ると病児・病後児保育施設へ一斉に申し込みが発生し、キャンセル待ちで預けられず保護者が休まざるを得ないことが多かったと思います。利用実績よりも、利用希望者を数値化していただけると、よりニーズとして分かりやすいと感じました。

また、要望になりますが、共働きなど子育て支援者が不在の家庭にとっては、病児・病後児保育施設は、保育園と一緒にとても重要だと思います。子どもが預けられない

と私たちは働けません。利用のしやすさを区で考えていただきたいと思いました。

最後に、「2 子どもの教育・保育の充実」における質的向上に関する評価のところで、利用者アンケートを行った事業について「大変満足・満足」と評価されています。たしかにファミリーサポートや一時預かりは利用できれば大変満足です。ただ、利用したくても一時預かりが中止になったり、ファミリーサポートでは支援員が近くにおらずマッチングできない、子どもの熱が少しでも高いとお断わりされるなどのケースもあったと聞いています。なかなか預けたいのに預けられないという現状があると保護者として感じています。

【会 長】 利用者視点でのご不便等についてご意見をいただきました。事務局からいかがでしょうか。

【事務局】 実態を踏まえたご意見をいただき、ありがとうございます。

区としても、今後保育サービスの向上を課題として取り組んでいきたいと考えております。そうした中で、いただいたご意見を参考にさせていただき、今後の施策へ活かしていきたいと思っております。

【委員】 「3 子どもの成長環境の充実」における質的向上に関する評価で、「小学校との連携を強化し、協力体制ができたことで放課後における子どもたちの活動スペースの拡大が進んでいる。」とありますが、私の子が通っている学童クラブでは、とてもスペースが拡大しているとは思えません。校内と校外の学童クラブでは差があるものなのでしょうか。

また、学童クラブでも一人ひとりの個性を見ることができる環境を整えてほしいと思っておりますので、練馬区の方向性をお伺いします。

【会 長】 ご意見とご質問について、事務局から何かあればお願いします。

【事務局】 校内学童クラブでは、学童クラブ本体として使用している部分の他、各学校の状況により特別教室等をセカンドスペースとしてお借りしています。しかし、それぞれの学校の施設状況や学級数の状況によって、お借りできる教室が違うことから、学校によりスペースの広さが異なる状況は確かにございます。ただ、国の参酌基準では一人あたりのスペースは1.65平米とされており、区としては、これを絶対に遵守していきたいと考えております。

次に、子どもの保育に関する考え方です。現在、子どもたちの自主性を重んじるということが何よりも大事だと言われております。区では、支援員の考え方ということよりも、安全確保をした上で子どもたちの自主性を重んじる方向で保育をしたいと考えております。ねりっこクラブでは人数が多くなりますが、ユニットごとに担任制をとり、きちんと子ども一人ひとりを見ながらの運営を心がけております。今後ご意見を頂きましたら、改善すべき点については検討させていただきます。

【委員】 先ほど他の委員から病児・病後児保育が使いやすくなると良いとの意見がありました。確かに、病児・病後児保育はセーフティーネットとしてすごく重要だと認識していますが、運営側からすると、非常にリスクが高いとも思っています。保護者も安易に考えることはないでしょうが、利用が便利になればなるほど、気軽に預けてしまうことが増えるのではと非常に心配をしています。ただでさえ日本は保育の時間が長く、低年齢で、世界的にも子どもにとって厳しい状況です。保育を運営する立場から

すると、体が弱っているときは心も弱っているので、保護者も可能な限り時間をつくれるような社会に変わってほしいと思います。

【委員】 子どもショートステイ事業についてです。今後の取組と方向性で、「要支援家庭の利用が全体の8割と高く」とあります。これは児童虐待対応で緊急的に使用することもあるからだと思いますが、児童虐待対応というと、要支援家庭という枠だけで済むのでしょうか。一時保護は最長で2か月間です。その中には児童相談所だけで対応しきれずに、児童養護施設や里親に委託して対応しているケースもあると思います。児童相談所で緊急的な保護も想定されているとすると、このショートステイ事業の範疇の中での対応ができるのかなと思います。そのような状況の中で、子ども家庭支援センターで要支援家庭の対応の見立てをする人材はどのようにしているのでしょうか。また、この一時保護にもなりそうな子どもたちをショートステイなのか、要支援ショートでの対応なのかをどのように割り振っていくのか、今後の方向性についてお伺いします。

【事務局】 子どもショートステイの利用目的は様々ですが、養育に疲れてリフレッシュなどをしたい方が6割から7割程度という状況です。そのような中、区は昨年7月に東京都の児童相談所と共同で虐待対応拠点を設置し、職員間でのやり取りができるようになり、リスクが上がってきた際に、一時保護にいかないまでもショートステイを活用したり、地域のサービスを使いながら家庭を支える取組というところで職員の資質向上にも取り組んでおります。また、要支援家庭につきましては、通常のショートステイよりも期間を長く、実際にお子様の見立てなどを施設と協力しながら対応しております。家庭が地域の中で安定して過ごしていただけるよう、区としても支援を工夫しながら展開しております。

【会長】 この件に関しては難しいことなどあると思います。そのほかいらっしゃいますか。

【委員】 コロナ禍で、昨年からの保育園によっては一時預かりを縮小したり、ひろば事業では曜日や学年を限定するなど、利用できる日数や時間帯が限られています。コロナ禍が来年度も続く可能性がある中で、これらの利用実績が低くなるのは、正直保護者として辛いところがあります。一方で、それぞれの運営事業者も責任を持って保育したいという思いがあると思います。区は、コロナ禍において将来的に運営事業者に積極的にサービスや受け入れを本格化するよう言及していくのか、あるいは運営事業者に委ねていくのか、どのようにお考えなのかを確認させてください。

【事務局】 保育園の一時預かりは、コロナ禍においてそれまで保育の履歴がないお子様を一時的に預かるというリスクがあるため、一部の保育園で受入れが難しいという状況がございました。当然、いつでもどこでも誰でも使えるようにするというのが望ましいものの、一方で各園においては、人的配置など経済的な面も課題になります。今後、各園に対して確実な人的配置を求めていくことはなかなか難しいと思っております。コロナによりテレワークや保育園、学童クラブ、病児・病後児保育などのニーズがどう変化するかなどを見定めながら、各事業者が経営的にも安定し、かつ需要と供給を見定めていくことが必要であると考えております。保育園整備の進捗状況については後ほどご報告しますが、実際1,200人ほどの空き定員がある中で新設を進めますので、既存事業者への経営支援も課題となってくることが予想されます。状況を見定めなが

ら着地点を探っていくのが全体の方向性と考えてございます。

【事務局】 区では保育園の開園や学童クラブの開室を継続し、休園・休室は行いませんでした。一方、ひろば事業は、1年生から6年生までの希望する児童は誰でも登録・利用ができることから、一定の制限を設けました。1年生から6年生までの希望したお子様が一室に集まる可能性があるため、密を避ける必要があると考えました。また、ひろば事業のスタッフも大変な不安を抱えながらの従事であり、子どもたちやスタッフの感染拡大防止のために何ができるかを考えながら、実施をいたしました。現在はひろば事業を休止することは考えておりませんが、学校公開・運動会などのイベントの中止や人数制限など、様々な感染防止措置が取られる中でもひろば事業を継続するためには、どのような工夫をしたら良いかということを見定める必要があります。今後も保護者や子どもたちにとって、ひろば事業が大事な事業であることは承知しておりますので、工夫しながら続けていきたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。たくさんのご質問とご回答をいただきました。

続きまして、次第2「第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画中間見直しの検討に向けたニーズ調査の実施について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料2について説明)

【会長】 ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

【委員】 調査項目は、第2期子ども・子育て支援事業計画策定時のニーズ調査と項目をそろえているということでしたが、1年経てば状況もがらりと変わるので、思い切っで見直してもいいのではと思いました。しかし見直すと、前回と比較して状況が追えなくなる恐れもあるので、今回は追加項目として作ってもいいのではと思いました。

また、選択肢について2点意見します。一点目は、ニーズ調査案(未就学児家庭用)の問10の選択肢に「友人、知人」とありますが、具体的に「ママ友、パパ友」のほうがより実態が分かるのではと思いました。細かくはなってしまっていますが、ふだん使っている言葉に揃えても良いのではと思いました。

2点目に、同じくニーズ調査案(未就学児家庭用)の問29で事業について「知っている、これまでに利用したことがある、今後利用したい」と3つ選択肢がありますが、先ほど他の委員から発言がありましたが、積極的に利用したくはないが、利用せざるを得ないので利用したいというのが、後ろにあるニーズだと思えます。利用せざるを得ないという部分を汲み取っていかないと、誰も取り残さないという点では十分にカバーできないため、「利用せざるを得ない」などの項目があっても良いと思いました。

そして、子ども・子育て会議の所掌範囲には中学生も入っていると思うので、中学生についての調査も実施する必要があると思います。幼稚園、小学校、中学校と、保護者から見るとあっという間に時間が経ってくる中で様々な対応していかなければいけません。今ここで議論している子どもたちも中学生になっていきます。中学校3年生までケアしていく必要があると思います。

最後に、最初の議題に戻りますが、資料1の「2 子どもの教育・保育の充実」における質的向上に関する評価について、「令和2年度に利用者アンケートを行った事業について、子育てのひろばびよびよは99%が「大変満足・満足」、民設子育てのひろばは98%が「大変満足・満足」、ファミリーサポート事業は91%が「大変満足・満

足」、乳幼児一時預かり事業は94%が「大変満足・満足」と感じているという結果がでている。」とありますが、残り数%満足してない方がいます。民間サービスではなく行政の取組なので、その数%についてキャッチアップしておく必要があると思います。

【事務局】 今回実施するニーズ調査は、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを検討するために行うものです。計画の中間年である令和4年度に向けて、計画と実態の乖離があるかを把握するため、計画策定時に行ったニーズ調査と時点比較出来るよう項目は原則同一としました。

ご意見のあった、設問事項の「友人、知人」や「知っている、これまでに利用したことがある、今後利用したい」という標記は国の手引きから引用しております。なかなか今から大幅な変更は難しい部分もありますが、工夫できる範囲があるか検討していきたいと考えています。

中学生の調査実施についてのご意見もいただきました。今回の中間見直しでは行いませんが、計画策定時に中学2年生へ調査を実施し、計画に反映しております。

最後に、令和2年度の利用者アンケート結果における少数意見については、丁寧に行政として把握に努めていきたいと考えてございます。

【会長】 ありがとうございます。ご意見は十分受け止めた上で対応していきたいということではありますが、限界もあるということのお話をいただきました。

続きまして、次第3「保育所整備の進捗状況について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料3について説明)

【会長】 ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

【委員】 2点質問がございます。

1つ目に、新設を予定する保育園の各所在地が記載されていますが、石神井町エリアおよびその周辺はありません。これは、この辺りでは待機児童がいない、あるいは保育のニーズが高くないなど何か理由があるのでしょうか。

2点目に、1歳児1年保育についてです。これは待機児童解消のために設けられた制度だと思いますが、1年を終えたお子様は、その後、2歳児クラスを希望した園に入園できるなど保証があるのでしょうか。

【事務局】 1点目の石神井町エリアの開設園の状況です。町丁毎の未就学児数のデータを持ってありますが、保育所の整備は町丁ごとではなく、練馬、石神井、光が丘、大泉の4地域で需要と供給の状況を見ながら整備を進めています。「駅前に保育施設が多い地域には、少し駅から離れたところに設置して園庭を確保したらいいのではないか」や、逆に「駅前に保育施設が少ない地域には駅前に設置して利便性を高めたらいいいのでは」など、土地のオーナー、保育事業者からの申し出等を踏まえて整備を行います。今回、7施設を整備いたしますが、これまでも毎年多くの保育園を設置してきました。石神井町エリアに保育ニーズがないから整備しないわけではなく、エリア全体の需要と供給の状況を踏まえて整備を進めているとご理解いただければと思います。

次に1歳児1年保育です。今年4月1日の待機児童はゼロになりましたが、年度当

初、1歳児1年保育の利用者は41名となりました。時が進み、空き定員のある園に入園している状況ですが、現時点で全員が入園できている状況ではございません。ただ、この園児が来年4月の2歳児クラスにあがる際は、入園していただくよう努力してまいりたいと思っております。今回、待機児童がゼロを達成したのも、1年前の1歳児1年保育の園児が、最終的には全員入園出来たからでございます。今後状況を踏まえながら取組を進めたいと思っております。区としては、1歳児1年保育は本来セーフティーネットと考えておりますが、先ほど申し上げた施設状況や空き状況を踏まえると、当面の間、引き続き実施していく必要があると考えております。

【委員】 今回開設されるのが認可保育所ですが、私自身子どもを区立保育園に通わせていて、サービスや行事、コロナ対策など細かなところが統一されているイメージがあります。しかし、私立保育園に子どもを預けている保護者からは、園によって差が出ているという声を聞きます。そのことが不公平感や園選びの希望の差につながっていくのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

【事務局】 コロナ対応として統一的に守らなければならない部分と、各私立保育所等が自主的にサービスを提供する部分があって当然と思っております。まず、コロナ対応に関して申し上げますと、区では「練馬区新型コロナウイルス感染症に対する対策ガイドライン」を定め、私立保育所だけでなく、地域型保育事業や認証保育所へも周知しています。これを遵守すればコロナに全く感染しないというわけではありませんが、子どもたち自身がワクチンを打てない中、どのようにしたら感染拡大を防止できるか、守るべき共通の指針として広く周知して取り組んでいます。

また、区としては、緊急事態宣言が幸いにも明けましたが、どうすれば行事等ができるかを考え、その都度通知しております。現在、コロナが始まってから50を超える文書を区内各園に通知して共有している状況であります。中にはその地域や保育園ならではの取組もありますので、コロナの感染防止をしながら、ぜひ子どもたちのためにやっていただきたいと私自身も思っております。これからも、各園のご意見を伺いながら対応を図っていきたくと思っております。

【会長】 ありがとうございます。それでは、議事を進めたいと思います。次第4「その他」についてです。

前回の会議では委員の皆さまから「子どもの健やかな成長のために大切だと思うこと」をテーマにたくさんのご意見をいただいたところです。前回は時間の都合上駆け足になってしまいましたが、本日は前回ご発言に至らなかった委員を中心にご意見をいただければと思っております。

【委員】 前回、おやじの会の活動などで組織立って旗振り役を決めていくべきというお話があったと思いますが、ヒエラルキー制度にしてしまうと会社のようにになってしまう面もあると思います。原則は、“できる人が” “できるときに” “できることをやる” のが良いと思っております。テレビで専門家が同じような話をしていましたが、組織的にしてしまうと、出席の悪さなど本筋と違うことに関心が向いてしまいます。主体は子どもなので、子どもたちのために、できる人ができるときにできることをやるのが、一番自然体だと思いますし、ストレスがかからないのではと思います。

また、デジタル庁やこども庁など、政府で様々な動きがありますが、もともと区で

推進している情報化基本施策をしっかり進めていくべきだと思います。例えば、海外のデジタル先進国の幼稚園の保護者会では、実際に幼稚園に行ったとしても紙は配らずにプロジェクターに写して説明し、資料は別途共有されるそうです。日本は今までの紙媒体の文化からデジタル化への移行というプロセスに苦戦していますが、まずは小学校で持ち帰るプリントをやめるなど、身近なところから取り組んでいけば良いと思います。

最後に、地域のつながりについてです。私の近所では自治会のイベントで餅つきや流しそうめんを行っています。このように地域とのつながりを持つことは、子どもたちにとっては非常に良いことだと思います。そのためにも、約35%という低い自治会加入率を改善するために、スマートフォンなどで加入促進ができれば良いと思いました。年末の夜警や町内の一斉清掃など、もっと子どもたちが参画する機会を増やすために、まず我々保護者がこのようなつながりについて知るべきだと思いますし、そこに参加しやすい環境を作っていくということが大事だと思います。マンションなど多いので、自治会の加入は難しい部分もありますが、管理人が一元的に管理をされているマンションもあったと思うので、やりようはいくらでもあるのではと思います。

【委員】 今皆様の話伺いながら、ずっと去年の4月からのことを振り返っていました。その時のことについてお話しします。昨年4月に緊急事態宣言が発令され、当時保育園は本当にパニック状態でした。当園の職員は「この状況になってなぜ保育園を開園しなければいけないのか」、「子どもたちが園で感染して、何かあったらどうするのか」、「自分たちも出勤中に感染を持ち込んでしまったらどうするのか」、「保育で知らず知らずのうちに子どもたちに感染が広がり、それが自分にも感染してしまうと、自分と自分の周りにも危険が及んでしまう」など、当時は感染の恐怖が大きく、毎日その議論をしました。正直、私も保育園はそこまで責任を負えず、閉園して家庭に一旦お返ししたほうが良いと思っていました。しかし、そうすると途端に、保護者は仕事に行くことができなくなり、仕事に行けなくなると会社の仕事が立ち行かなくなり、保育園がストップすると社会が動かなくなり、本当に大変なことになってしまうと思いました。職員には、保育園は日頃からしっかりと感染対策をしてきている実績があるのだから、大きな心配をせずに一生懸命やっという声かけ、頑張っって運営してきました。そのときに、保育所はこのような事態になった際、ここまで責任を負わなければいけない場所なのだろうか、保育者がその責任をここまで背負うべき立場なのだろうかとすごく思いました。

練馬区保育園協会の会長として区長へもお伝えしましたが、保育園に預けて働くことが当たり前で大前提である社会システム自体を見直す時期に来ていると思っております。長時間、低年齢、病児・病後児保育など、日本は保育サービスを充実させてきました。いざというときの助けになり、便利になったのは素晴らしいことだと思いますが、それが当たり前だと、いざ何かあったときには全てが崩壊します。しかもそのシステムは全て税金で賄われているので、非常にコストがかかる。これを今後も続けていくのはいかがなものかと昔から思っていたのですが、このコロナで改めて思うようになりました。

区には、一番区民の生活に身近な行政として、本当にこれで良いのか、破綻してい

るのではないかということ、国や都に訴えていただきたいです。我々も、区議や地域、保護者に今一度考え直しましょうという旨を保育園の立場として発信していかなければいけないと思っています。要望があればどんどん便利にするということは、区としてはとても良いことかもしれませんが、それで無理が生じてきているとも思っています。苦しいところではあると思いますけれども、ぜひ国や都にそれを訴えていただきたいです。

また、子育て支援には、保育所の整備はもちろん大事ですが、同時に在宅で子育てをしている家庭に対する支援を充実させていくことも必要だと思います。子育てする喜び、子どもと時間を共有することの喜びを保護者に味わってもらい、それを醸成していく必要があると思うので、子どもと一緒に過ごして子育ての不安を取り除いていくサービスを充実出来れば良いと思います。敷地内に空き家があるのですが、ある方から地域の支援活動をするのに借りたいという申し出があり、その空き家をほぼ無償で貸しています。今後どう活用していくか話し合いをしていると、ここを解放して、お母さんたちが気軽に集まって、お茶を飲みながら相談したり、友達づくりができる場所になったらいいというお話がありました。そこにうちの保育園の職員を定期派遣すればびよびよのような場所になります。区内には空き家がたくさんあると思います。中には放置されているものもあると思うので、例えば区民農園のように、土地を区が借りてびよびよのような場所にして、保育所の協力を得て保育士を派遣して子育て相談が出来ればとても良いと思いました。

また、「練馬こどもカフェ」には職員も派遣させていただいており、私も現場を何回か見に行きましたが、すごく些細なことで、保護者はとても喜び安心すると思いました。職員体制などにより、協力が可能な保育園は限られるかもしれませんが、とても良い取り組みだと思います。

身近な保育園であれば、気軽に行くことができ、友達づくりや保育の相談もできます。同世代で子育てをしている保護者同士のコミュニケーションがとれ、友達の輪が広がることによって、子育てのストレスは減ると思いますし、勇気も出ると思います。今後、保育園がこのような企画を実施するときに、区が支援をしていただけると良いと思います。

実は、東京都のサービス推進事業の中ではすでに行われています。その中に、地域子育て支援という項目があり、子育ての不安を解消するために、保育所体験があります。登録した0～2歳の親子を保育園に招き、様々な遊びや相談、園庭の解放などを実施しています。東京都の補助事業ですが、練馬区版もあって良いのではと思いました。都よりも条件を柔軟にして、事業者が手を上げやすいような仕組みにすれば、名乗りを上げてくれる園があるのではと思うので、1つ提案させていただきます。

【会長】 ありがとうございます。本日もたくさんの掘り下げたお話を伺うことができ本当に良かったと思います。

時間も迫ってきましたので、ここで締めたいと思います。

最後に事務局から連絡事項ございましたら、よろしく願いいたします。

【事務局】 様々な貴重なご意見をありがとうございました。

区長は常々、家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子

育てサービスのニーズに応じていくことが必要だと、子育てのかたちを選択できる社会が重要だと申しております。様々な立場から本日ご意見をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

次回の開催についてですが、来年の3月を予定しております。日程につきましては、改めて調整させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 それでは、本日はこれで閉会といたします。